　　　年　　　月　　　日

（宛先）金沢市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 法人名

代表者

事業所として利用を予定している建物の状況及び地元住民への説明状況について

　　当法人が障害福祉サービス事業所等として利用を予定している建物の健全性（建築基準法／耐震基準等との関係）及び　安全性（消防法との関係）、また、地元住民の方への説明状況については、下記のとおりです。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １　建物の健全性（建築基準法／耐震基準等との関係）について | |
| (1) 建物の構造概要 |  |
| (2)　当該建物を障害福祉施設として利用するにあたっての建築部局からの意見（指摘事項）の概要 |  |
| (3) 上記のうち、特に耐震基準に関する意見（指摘事項）の概要 |  |
| (4) 申請時において基準に適合していない場合における健全性の確保策（改修内容） |  |
| ２　建物の安全性（消防法との関係）について | |
| (1) 当該建物を障害福祉施設として利用するにあたっての消防部局からの意見（指摘事項）の概要 |  |
| (2) （グループホーム等の場合）  スプリンクラー設置の有無又は開所後の設置計画 |  |
| (3) （グループホーム等の場合）  スプリンクラー設置の方法によらない場合における、安全性の確保策（改修内容） |  |
| ３　地元（近隣）住民の方への説明状況について | |
| (1)　説明の時期及び方法  　（説明に利用した資料を添付すること） | 日時：　　年　　月　　日  方法： |
| (2)　地元住民の方の意見 |  |

上記のとおり、建築基準法及び消防法を遵守するとともに、地元住民への説明を行っていることを報告します。

　　　年　　　月　　　日

記載例

（宛先）金沢市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 法人名

代表者

事業所として利用を予定している建物の状況及び地元住民への説明状況について

　　当法人が障害福祉サービス事業所等として利用を予定している建物の健全性（建築基準法／耐震基準等との関係）及び　安全性（消防法との関係）、また、地元住民の方への説明状況については、下記のとおりです。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １　建物の健全性（建築基準法／耐震基準等との関係）について | |
| (1) 建物の構造概要 | 昭和〇〇年〇月建築  〇〇造〇階建て（〇階部分）　延べ床面積〇〇㎡ |
| (2)　当該建物を障害福祉施設として利用するにあたっての建築部局からの意見（指摘事項）の概要 | 令和〇〇年〇月〇日　建築指導課　〇〇氏と協議（建築士同席）  ・用途変更手続きを執ること。  ・排煙設備について〇〇のように改修すること  ・採光について、〇〇のように改修すること  以上について、指摘どおり改修を実施した。 |
| (3) 上記のうち、特に耐震基準に関する意見（指摘事項）の概要 | 昭和56年６月以降の新基準による耐震構造を有しており支障ない。 |
| (4) 申請時において基準に適合していない場合における健全性の確保策（改修内容） | ・〇〇について補強が必要。  施設開所後に詳細な耐震診断を実施し、必要に応じて耐震化改修を行う。 |
| ２　建物の安全性（消防法との関係）について | |
| (1) 当該建物を障害福祉施設として利用するにあたっての消防部局からの意見（指摘事項）の概要 | 令和〇〇年〇月〇日　消防局予防課　〇〇氏と協議（建築士同席）  ・消防用設備等設置届を提出すること  ・使用開始届を提出すること。  以上について、令和〇〇年〇月〇日指摘どおり提出した。 |
| (2) （グループホーム等の場合）  スプリンクラー設置の有無又は開所後の設置計画 | ・スプリンクラー設備を有している。  　・スプリンクラー設備を有していないので、家主の同意を得て資金を調達し次第、改修を行う。 |
| (3) （グループホーム等の場合）  スプリンクラー設置の方法によらない場合における、安全性の確保策（消防部局からの指導等） | ・ボタン１つで、火災時には法人本部に連絡できる体制を敷いている。  ・24時間体制ですぐに駆けつけられる人員を配置している。  ・火災通報装置など、速やかに消防に連絡できる体制を敷いている。  ・火災時に自ら全く避難できないような入居者はいない　等 |
| ３　地元（近隣）住民の方への説明状況について | |
| (1)　説明の時期及び方法  　（説明に利用した資料を添付する　　こと） | 日時：令和〇〇年〇月〇日  方法：・地元住民を対象に説明会を実施した  ・地元町会長及び近隣住民宅へ訪問し説明した　等 |
| (2)　地元住民の方の意見 | ・施設開所に同意する。  ・施設開所に同意するが、〇〇について十分配慮してほしい　等 |

上記のとおり、建築基準法及び消防法を遵守するとともに、地元住民への説明を行っていることを報告します。